

森林環境税によるこれまでの取組の詳細

(目次)

1 「福岡県森林環境税」の導入の経緯	1
2 荒廃森林の再生	
(1) 荒廃森林の再生	
①8年間の取組の推移	4
②市町村別実績一覧表	5
(2) 松くい虫被害対策の強化	6
3 森林を守り育てる取組	
(1) 県民参加による森林づくり	
①8年間の取組の推移	7
②応募状況と採択結果の推移	8
(2) 森林に対する理解を深める取組	9

1 「福岡県森林環境税」の導入の経緯

(1) 地方税法の改正

地方公共団体は地方税法に定める税目(法定税)以外に、条例により税目を新設することができる。これを「法定外税」という。

平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正により、「法定外普通税」の許可制が同意を要する協議制に改められるとともに、新たに法定外目的税が創設された。

(2) 全国の森林環境税の導入状況

- ・平成15年度に高知県で、全国に先駆けて森林環境税を導入された。
- ・平成16年度以降も各府県で導入され、平成28年4月現在で、37府県で導入。
- ・九州では、九州地方知事会地方税制調査研究会での議論を踏まえ、平成17年度に熊本県、鹿児島県で導入されて以降、沖縄県を除く、7県で導入。

導入時期	全国	九州
H15	高知	
H16	岡山	
H17	鳥取、島根、山口、愛媛	熊本、鹿児島
H18	岩手、福島、静岡、滋賀、兵庫、奈良	大分、宮崎
H19	山形、神奈川、富山、石川、和歌山、広島	長崎
H20	秋田、茨城、栃木、長野	福岡、佐賀
H21	愛知	
H22	—	
H23	宮城	
H24	山梨、岐阜	
H25	—	
H26	群馬、三重	
H27	—	
H28	京都、大阪	

※いずれの府県においても、超過課税として森林環境税を導入。

超過課税…地方税法で標準税率が定められている税目について、地方公共団体が、条例で定めて、標準税率を超える税率で課税すること

(3) 九州地方知事会地方税制調査研究会

H14年10月 森林整備等に関する税制研究を決定
～H16年10月 「森林保全に関する税について」とりまとめ

今後、各県が森林保全に関する税を検討する場合においては、森林がもたらす様々な受益について幅広い県民の理解が重要になるが、各県における森林割合、都市化の進展の状況など個別事情がある。

そのため、税のあり方も、各県の個別事情に応じて変わってくることとなり、各県は、森林の多面的機能を踏まえた幅広い角度からの税収の活用などについて、検討を進めることが望まれる。

(4) 森林環境税（仮称）検討委員会

- 第1回(H18.4.17) 森林の荒廃と公益的機能の低下
第2回(H18.5.17) 森林保全のためのこれまでの取り組みと
新たな施策の方向性
第3回(H18.6.21) 森林保全のための新たな施策
第4回(H18.7.26) 森林再生のための新たな施策と負担の考え方
第5回(H18.9.20) 中間報告について
第6回(H18.10.18) パブリックコメントの結果について、最終報告について

森林を森林所有者の林業活動だけでは支えられなくなった今、森林の有する公益的機能は県民が広く公平に享受しているという観点に立ち、森林を「県民共有の財産」として社会全体で守り育てる必要になっている。そのためには、森林を守り育てる費用について県民に広く公平に負担を求めることが適当である。また、これは、県民参画による新たな施策を展開する上で必要な「森林を社会全体で守り育てる」という意識の醸成にも繋がるものと考えられる。

負担の方法としては、森林を社会全体で守り育てるという観点に立てば「税」が適当である。この場合の税の仕組みとしては、地域社会の一員としての会費という性格を持つ県民税均等割に一定額を上乗せする方式が最も適当である。

(5) 福岡県森林環境税条例

交付 H18.12.27

施行 H20.4.1

県は、県民が享受している水源のかん養、土砂災害等防止、地球温暖化の防止等森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、荒廃した森林の再生等を図る施策に要する費用に充てるため、福岡県税条例に定める県民税の均等割の税率に関し、その特例として森林環境税を課する。

(7) 森林の整備等を目的とする府県の独自課税一覧

県名	税の名称(通称)	導入年度	課税額(個人/年)	森林・林業施策に係る主な事業内容
高知県	森林環境税	H15 (2003)	500円	間伐の促進による荒廃の予防と公益的機能を発揮できる森林の整備、環境教育など次代を担う人材の育成、森林保全ボランティア団体の設立や活動支援など
岡山県	おかやま森づくり県民税	H16 (2004)	500円	未整備森林の間伐や松くい虫被害木の除去等による荒廃した森林の再生・整備、新規就業者の研修支援、県産材等森林資源の利用促進、企業との協働による森林保全活動など
鳥取県	森林環境保全税	H17 (2005)	500円	強度間伐の実施による針広混交林への誘導、作業道の整備、景観向上のための枯損木の伐採等の支援、間伐等の作業体験等への支援など
島根県	島根県水と緑の森づくり税	H17 (2005)	500円	長期間間伐等の保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採や広葉樹の植栽、県民自らが企画・立案した森林づくり活動や県産木材を使う取組の支援、森林環境学習の推進など
山口県	やまぐち森林づくり県民税	H17 (2005)	500円	森林の持つ多面的機能の回復が必要な荒廃した人工林を対象に強度間伐の実施による針広混交林へ誘導、繁茂拡大した竹の伐採等による荒廃森林の再生など
愛媛県	森林環境税	H17 (2005)	700円	施業地の圃地化支援、林内に放置された低質間伐材の搬出促進、地域で流通する木材を利用した公共施設の木造化や内装の木質化の支援、県民が自発的に取り組む森林の利活用等への支援など
熊本県	水とみどりの森づくり税	H17 (2005)	500円	間伐未実施で放置された人工林への針広混交林化に向けた強度間伐の実施、森林環境教育等を行う団体等への支援、有害鳥獣捕獲等を行う市町村に対する補助など
鹿児島県	森林環境税	H17 (2005)	500円	公益上重要な森林における間伐の実施や路網の整備、県産材を用いた木造施設整備への支援、森林ボランティア団体等への活動の支援、森林・林業に関する学習・体験活動の支援など
岩手県	いわての森林づくり県民税	H18 (2006)	1,000円	公益上重要で緊急に整備する必要がある森林において强度間伐による針広混交林への誘導、地域住民等が取り組む森林を守り育てる活動への支援、被災地住民と被害木等を活用する取組など
福島県	森林環境税	H18 (2006)	1,000円	公益的機能の低下が懸念される森林について間伐の実施や搬出・路網整備への支援、市町村が行う森林づくり施策への支援、森林ボランティアの活動支援やボランティアリーダーの育成など
静岡県	森林づくり県民税	H18 (2006)	400円	公益性が高い森林所有者による整備が困難なために荒廃している森林の整備(人工林の強度間伐、倒木の処理、竹林の広葉樹林化等)、税と事業の理解促進のための普及啓発など
滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税	H18 (2006)	800円	放置された人工林での強度間伐の実施による針広混交林への誘導、森林管理を進めるための境界明確化、県産材を利用した住宅建設に対する支援、地域が協働して取り組む里山の整備など
兵庫県	県民縁税	H18 (2006)	800円	流域災害の軽減対策(災害緩衝林整備等)や斜面の防災機能の強化(間伐木土留工)、集落裏山森林の防災機能の強化(簡易防災施設等)、人と野生動物の棲み分けを図るバッファーゾーン整備など
奈良県	森林環境税	H18 (2006)	500円	施業放置林において森林所有者と県及び市町村による協定に基づく強度間伐の実施、NPO等の参加による荒廃した里山林の整備、森林環境教育の指導者育成や体験学習の実施など
大分県	森林環境税	H18 (2006)	500円	再造林経費の助成、緊急に整備する必要がある公益上重要な森林を対象に強度間伐や広葉樹の植栽の実施、侵入防護柵の設置や捕獲の推進等によるシカ被害対策、NPO等が行う県民提案事業に対する支援など
宮崎県	森林環境税	H18 (2006)	500円	公益上重要な森林を対象とした強度間伐による針広混交林への誘導、渓流周辺にある堆積した流木等の除去、ボランティア団体・企業等の森林づくり活動、市町村による公有林化への支援など
山形県	やまとがた縁環境税	H19 (2007)	1,000円	公益上重要な荒廃した人工林を対象とした強度間伐の実施や針広混交林への誘導、荒廃した里山林を再生するための被害木の伐採、地域ボランティア等が実施する森づくり活動への支援など
神奈川県	水源環境保全・再生のための個人県民税の超過課税措置	H19 (2007)	均等割 300円 所得割	水源地域の保全上重要な森林の買入れや整備協定など私有林の公的管理・支援、間伐材の集材・搬出・運搬に対する助成、水源保全上重要な丹沢大山における植生の衰退防止対策など
富山県	水と緑の森づくり税	H19 (2007)	500円	風雪被害林や過密人工林での整理伐の実施による針広混交林への誘導、地域住民との協働による里山林整備、森林ボランティアの活動支援、県産材を活用した木造公共施設等への支援など
石川県	いしかわ森林環境税	H19 (2007)	500円	水源地帯等の手入れが不足した人工林を対象とした強度間伐の実施による針広混交林への誘導、NPO等が実施する小中学生を対象とした森林環境教育や森林体験活動への支援など
和歌山県	紀の国森づくり税	H19 (2007)	500円	水源林等奥地などで広葉樹等の導入の促進、NPOや市町村等地域の自発的な取組への支援、貴重な自然生態系を持つ森林等の公有林化、放逐竹林の整備など
広島県	ひろしまの森づくり県民税	H19 (2007)	500円	手入れ不足の人工林や放置された里山林の再生、地域住民等多様な主体による保全活動への支援、森林整備と資源活用のサイクル形成による森林の適正管理・整備拡大の促進など
長崎県	ながさき森林環境税	H19 (2007)	500円	荒廃した人工林の切捨間伐や作業道の開設に係る経費を支援、地域の独自性と創意工夫による多様な取組を支援、地域の森林づくりや県産材の利用等の促進など
秋田県	秋田県水と緑の森づくり税	H20 (2008)	800円	生育の思わしくないスギ人工林の針広混交林への誘導、環境教育等の場として利用するための里山林の整備、松くい虫被害を受けた松林の整備、県民提案による森づくり活動の支援など
茨城県	森林湖沼環境税	H20 (2008)	1,000円	緊急に整備が必要な森林における間伐等の実施、里山林の整備、公共施設等の木造化・木質化など地域で流通する木材の利活用の推進、森林づくりや森林環境学習等の活動を行う団体に対する支援など
栃木県	とちぎの元気な森づくり県民税	H20 (2008)	700円	公益的機能を發揮する上で特に重要な保安林等の人工林の強度間伐の実施、間伐材を利用した学習机や椅子の中学校への配布、身近な森林整備や森を育む人づくりの取組の支援など
長野県	長野県森林づくり県民税	H20 (2008)	500円	集落周辺の里山林における間伐の実施、市町村が展開する森林づくり施策への支援、地域で流通する木材の利活用を通じた森林づくり等への取組の推進など
福岡県	森林環境税	H20 (2008)	500円	長期間放置され荒廃した人工林の間伐、伐採後植林しないまま放置されている林地への広葉樹の植栽、松くい虫被害木伐採への助成、ボランティア団体・NPO等による森林づくり活動への支援など
佐賀県	佐賀県森林環境税	H20 (2008)	500円	荒廃した人工林の強度間伐による針広混交林への誘導、市町による荒廃した森林等の公有林化や公的管理の支援、県民等による荒廃した森林を再生する取組の支援など
愛知県	あいち森と緑づくり税	H21 (2009)	500円	整備が困難な奥地等の森林の間伐や放置された里山林の再生、都市における身近な樹林地の保全や緑地の創出、市町村やNPOが行う環境保全活動や環境学習に関する取組の支援など
宮城県	みやぎ環境税	H23 (2011)	1,200円	一定以上の県産材を利用した戸建て新築住宅に対する支援、若齢林の間伐の促進及び一体的に実施する作業道整備に対する補助、林地残材等の木質バイオマス資源の搬出や加工に係る支援など
山梨県	森林及び環境保全に係る県民税	H24 (2012)	500円	荒廃した人工林の強度間伐による針広混交林への誘導や里山林の整備、学校施設等への県産材使用、県民参加の森づくり活動への支援など
岐阜県	清流の国ぎふ森林・環境税	H24 (2012)	1,000円	環境保全を目的とした人工林の整備、里山林の整備・利用の促進、生物多様性・水環境の保全、公共施設等における県産材の利用促進、地域が主体となった環境保全活動への支援など
群馬県	ぐんま縁の県民税	H26 (2014)	700円	整備が困難な奥地等の森林の間伐、松くい虫被害木の除去等による荒廃した森林の再生・整備、森林環境教育の指導者育成、ボランティア団体・NPO等による森林づくり活動への支援など
三重県	みえ森と緑の県民税	H26 (2014)	1,000円	災害緩衝林の整備、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去、森林環境教育の指導者育成、市町村が行う森林づくり施策への支援など

注：個人のほか、法人に対して均等割額5～11%相当額の範囲内で課税されている(神奈川県はなし。高知県は個人と同額の500円／年)。
資料：林野庁企画課調べ。

資料：平成28年版森林・林業白書（林野庁編）

2 荒廃森林の再生

(1) 荒廃森林の再生

①8年間(H20～H27)の取組の推移

税導入時に約2万9千ヘクタールと推計された荒廃森林は、現地の
しつかいちょうさ
悉皆調査を行い、林内の植生が消滅するなど、早急に手入れを必要
とする荒廃森林約 29,900 ヘクタールを特定。

この特定した荒廃森林については、森林環境税を活用し、間伐等
を実施し、平成27年度までの8年間で約 21,000 ヘクタールを整備。



② 市町村別実績一覧表

単位:ha

農林事務所	森林を有する市町村	8年間(H20~H27)の計			
		荒廃森林の調査面積	特定された荒廃森林面積(A)	荒廃森林の再生面積(B)	実施率(B)/(A)
福岡	福岡市	2,924	1,993	993	50%
	筑紫野市	1,492	575	395	69%
	春日市	(5)	—	—	—
	大野城市	413	182	166	91%
	宗像市	1,862	953	621	65%
	太宰府市	377	170	109	64%
	古賀市	503	276	190	69%
	福津市	574	264	140	53%
	糸島市	3,059	1,419	1,187	84%
	那珂川町	1,064	424	354	83%
	宇美町	288	180	111	62%
	篠栗町	684	360	270	75%
	志免町	(0)	—	—	—
	須恵町	98	60	43	72%
	新宮町	131	51	46	90%
	久山町	590	450	312	69%
	粕屋町	4	0	0	—
	小計	14,063	7,357	4,936	67%
朝倉	久留米市	1,245	613	403	66%
	小郡市	23	3	—	—
	うきは市	1,744	857	683	80%
	朝倉市	4,559	1,540	759	49%
	筑前町	1,316	521	450	86%
	東峰村	648	367	221	60%
八幡	小計	9,536	3,902	2,516	64%
	北九州市	2,528	1,124	834	74%
	中間市	(0)	—	—	—
	芦屋町	(0)	—	—	—
	水巻町	(0)	(0)	0	100%
	岡垣町	550	321	169	53%
	遠賀町	60	19	4	21%
飯塚	小計	3,138	1,463	1,008	69%
	直方市	513	210	181	86%
	飯塚市	3,079	1,851	1,700	92%
	田川市	396	39	15	38%
	富若市	3,211	1,533	1,150	75%
	嘉麻市	3,892	2,040	1,651	81%
	小竹町	23	3	3	100%
	鞍手町	382	175	165	94%
	桂川町	163	56	47	84%
	香春町	260	126	93	74%
	添田町	3,868	1,928	1,402	73%
	糸田町	18	5	5	100%
	川崎町	874	355	218	61%
	大任町	104	70	45	64%
	赤村	671	208	122	59%
	福智町	293	240	201	84%
筑後	小計	17,748	8,841	6,998	79%
	大牟田市	250	111	40	36%
	八女市	11,309	4,163	2,867	69%
	みやま市	393	145	76	52%
	広川町	482	252	203	81%
行橋	小計	12,433	4,671	3,186	68%
	行橋市	253	184	101	55%
	豊前市	1,480	727	573	79%
	苅田町	172	98	45	46%
	みやこ町	3,449	1,666	1,062	64%
	上毛町	760	300	208	69%
	築上町	1,547	654	389	59%
計	小計	7,662	3,629	2,378	66%
	54市町村	64,580	29,862	21,022	70%
(48市町村)					

注) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

()書きは、市町村が独自に調査を実施した面積及びその結果特定された面積で、計には含まれない。

(2) 松くい虫被害対策の強化

高温少雨等の影響により、海岸防風林における松くい虫被害が増加し、被害拡大による県民生活への影響が懸念された。

このため、平成25年度から、松くい虫を早急かつ徹底的に駆除し、被害のまん延を防止するため、森林環境税を活用し、市町が実施する被害対策の支援を強化。

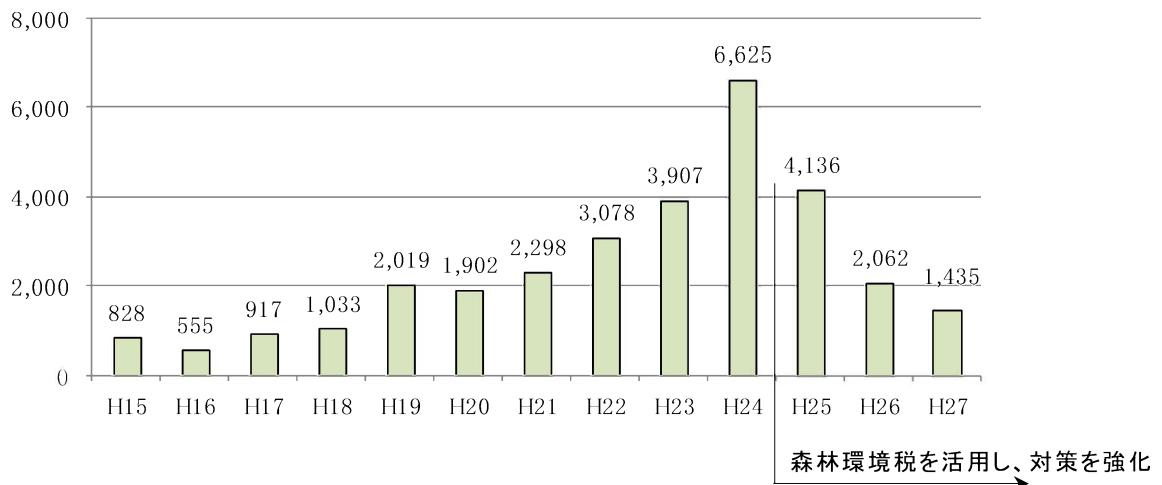
被害量と事業実施量の推移

年度	県内 被害量 (m ³) A	左のうち、 民有林 被害量 (m ³) B		左のうち、 事業 実施量 (m ³) C	実施市町村 D
H25	15,581	4,136		2,755	福岡市、宗像市、古賀市、福津市、糸島市、芦屋町、築上町
H26	9,678	2,062		1,201	福岡市、宗像市、古賀市、福津市、糸島市、芦屋町、築上町
H27	9,003	1,435		1,356	福岡市、宗像市、古賀市、福津市、糸島市、北九州市、芦屋町、築上町

※ 森林環境税を活用した事業は、海岸沿いの高度公益機能森林、地区保全林で実施

(m³)

松くい虫被害発生状況(県内民有林)



3 森林を守り育てる取組

(1) 県民参加による森林づくり

①8年間(H20～H27)の取組の推移

森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運を高めるため、県民が自ら企画立案して実行する間伐や植樹などの森林づくり活動を支援し、平成27年度までの8年間の参加者数は約9万3千人。



②応募状況と採択結果の推移

「福岡県森林環境税事業評価委員会」において、公募事業に応募した実施団体からの企画書の審査を経て、県が採択。

応募状況と採択結果の推移

年度	応募状況		採択結果	
	件数 (件)	補助金 (千円)	件数 (件)	補助金 (千円)
H20	43	19,920	40	18,938
H21	57	27,274	42	19,867
H22	58	27,472	44	20,985
H23	64	31,554	44	21,000
H24	55	27,318	42	21,000
H25	59	28,782	42	21,000
H26	56	24,893	45	21,000
H27	61	27,262	46	21,000
H28	54	25,417	50	23,319
合計	507	239,892	395	188,109
平均	56	26,655	44	20,901

(2) 森林に対する理解を深める取組

森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運を高めるため、森林に対する理解を深める取組を実施したほか、森林環境税事業の円滑な実施を図るため、事業の透明性を高める取組を実施。

① 森林づくり活動安全講習会

森林ボランティア団体等を対象とした安全講習会を開催し、8年間で936人が参加。

森林づくり活動安全講習会
の開催状況

年度	開催回数	参加者数(人)
H20	7	166
H21	7	132
H22	7	99
H23	7	53
H24	7	73
H25	7	91
H26	8	136
H27	12	186
合計	62	936

② 各種イベントへの参加

各種イベントで、森林観察会やパネル展示を実施。

各種イベントの実施状況

年度	グリーンフェスティバル (森林観察会の開催)		ウッドフェスタ (パネル展示)		サイエンスマントーク (パネル展示)	
	開催回数	参加者数(人)	来場者数(人)	来場者数(人)	来場者数(人)	来場者数(人)
H20	2	43	17,743		2,010	
H21	2	44	15,100		2,551	
H22	2	33	18,578		4,000	
H23	2	47	17,243		1,601	
H24	2	44	18,040		2,702	
H25	2	53	27,872		2,472	
H26	2	34	27,872		2,472	
H27	2	30	15,864		1,860	
合計	16	328	158,312		19,668	

※このほか、県植樹祭、県庁1階ロビー、
環境月間イベント等でもパネル展示を実施

③森林環境教育の講師派遣

小学生を対象とした森林環境教育の講師を派遣。

講師の派遣状況

年度	実施校数	講師の 派遣人数	参加児童数 (人)
H20	4	18	283
H21	10	48	564
H22	8	50	450
H23	9	52	533
H24	9	54	452
H25	9	45	372
H26	12	55	453
H27	11	67	666
合計	72	389	3,773

※ このほか、県ホームページや、福岡県だよりで情報を発信。

また、外部の有識者による「福岡県森林環境税事業評価委員会」を設置し、毎年度、事業の実績評価や提言、森林づくり活動公募事業の企画書の審査を行つていただいている。